

文化施設の建設について

国の「まちづくり交付金事業」を活用し、建設の準備を進めてきました。当面、建設計画を先送りしたいと考えています。

文化施設の建設については、これまで、市民による基本構想の策定をはじめ、「金浦地区まちづくり交付金事業」のメニューの一つとして、20年度に国から採択を受け、「地域交流センター」として建設する予定でした。しかし、採択と同時に、道路特定財源の一般財源化が閣議決定され、道路特定財源に替わる新たな財源がどのようにあるのか、全く予測ができないことから、国の動向を見極めるために、一年間様子を見ることを皆さまに説明を申し上げ、ご理解をお願いしてまいりました。

しかしながら、昨年の秋、百年に一度とも言われる金融危機が、世界的な規模で景気を後退させ、世界経済に多大な影響を与えました。

特に、当市の製造業は、大変厳しい経営状態が続く、経営規模の縮小、会社の閉鎖などによる失業者が続出するなど、市民

生活に大きな影響を与えており、市税についても大幅な落ち込みとなっております。

一方、政府与党においては、「子ども手当」の創設や、公共事業の見直しなど、抜本的な改革が進められようとしており、改革によって、私も地方行政にどのような影響がでるのか、現時点では不透明な状況ですが、地方に対する国の財政措置は、相当厳しくなることが想定されます。

したがって、これから本格的に始まる、民主党政権による改革や、地域の経済動向、市の財政状況を慎重に見極める必要があるため、当面、先送りせざるを得ないものと判断したところであり、今後は、経済情勢や市の財政状況などを踏まえ、基金の造成など検討しながら、建設のための環境を整えてまいりたいと考えます。

いずれにしても「合併協定項目」に定められた文化施設の建設が、さらに先送りされることは、重要な計画変更であり、市民の皆さまに十分説明をしながら、ご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えます。

主な市政報告

◆市税の状況について

11月末における調定額は、個人市民税が、11億2,210万円、予算対比3,420万円(3・1パーセント)の増、法人市民税は、景気低迷による各企業の業績悪化に伴い、当初予算を3,120万円(25パーセント)下回る9,350万円ほどになる見込みです。

また、固定資産税は、16億3,200万円、予算対比4,530万円(2・9パーセント)の増となっております。

◆生活バス路線の見直しについて

現在、羽後交通株式会社で運行している赤字路線の内、仁賀保線、大竹線、長岡線、島海線については、22年度からの公共交通体系の見直し対象路線として、これまで利用者の動向調査や、沿線地域住民のアンケート調査等を行ってまいりました。

これらの調査結果をもとに、来年度からの公共交通体系の在り方について、沿線地域代表や、関係小中学校PTA代表も新た

に委員に加えた「公共交通検討委員会」ならびに「公共交通会議」の中で、これまで協議を重ねてまいりました。

そして、去る11月25日の「公共交通会議」で4路線の年度内廃止が承認され、これに代わる新たな代替運行案についても、承認されたところです。

今後は、来年度4月からの試験運行に向けて、バス路線の廃止手続きや運行委託事業者の選定、関係地域への説明会の開催など、関係する方々の理解を得ながら、円滑に移行できるよう準備を進めてまいります。

なお、運行事業者に対する小型バス3台、乗用ワゴン車1台の購入補助について予算を計上しています。



バス路線の廃止により、すでに本格運行が行われている「院内そよかぜ号」

◆消防の広域化について

12月1日に消防広域化会議が、本荘由利広域行政センターで開催され、由利本荘市と広域化に向けた方向性や、手続きなどの基本的な項目について、次のとおり確認しました。

一つ目は、広域化後の消防本部は一部事務組合とし、本荘由利広域市町村圏組合に属する事務として、協議を進めること。

二つ目は、協議機関としては任意の協議会とし、その設立に関して、今後、両市の副市長、総務部長、消防長で組織する「広域化準備会」で準備を行うこと。

三つ目は、協議会での広域化に関する協議は、23年度中までに終えることとし、24年度中の消防広域化を目標とすること。

以上の項目について、これから協議を進めてまいります。



にかほ市消防本部

上程された主な議案

◇にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

国、県に準じて職員の1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に改め、1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に改めるため、関係する3つの条例の一部を改正したものです。

ただし、昼休み時間を45分から1時間とすることとし、午前8時30分の勤務開始時間と午後5時15分の勤務終了時間に変更はありません。

◇にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部改正

高等学校および短期大学ならびに大学等に入学する方への入学時の負担の軽減を図るため、新たに入学一時金として、10万円または、30万円まで貸与するための改正です。

◇にかほ市工業振興条例の制定

新規企業立地を促進し工業のさらなる振興を図るため、企業における規模拡大に対する固定

資産税の課税免除期間の3年から5年への延長や土地、建物の借り上げに対する助成金の交付、新規雇用正社員1人当たり25万円を交付するなどの奨励措置を拡充するため、条例を制定したものです。

◇にかほ市観光施設設置奨励に関する条例の制定

観光施設の設置(新築、増築および購入等による取得)に関し、固定資産税の5年間の課税免除や市有地の貸付料の免除、民有地でも貸付相当額を交付するなど奨励措置を拡充し、設置がより促されるよう条例を制定したものです。

◇平成21年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ5億5,421万5千円を追加し、補正後の予算総額は、16億3,517万2千円となりました。

歳出の主なものは、職員人件費の人事院勧告に伴う減額や執行停止となった子育て応援特別手当支給費2,448万円の減額のほか、代替路線バスの車両購入費補助金2,152万5千円や光ファイバ地域情報通信基

人事異動

平成22年1月1日付け

◎総務部

【仁賀保市民サービスセンター】
サービス係主任(ガス水道局管理課お客係係主任) 池田匡志
【金浦市民サービスセンター】
サービス係主任(ガス水道局管理課お客係係主任) 今田和也
【象潟市民サービスセンター】
サービス係主任(ガス水道局管理課お客係係主任) 竹内宏和

盤整備工事費2億8,000万円、農山漁村活性化プロジェクト事業負担金6,416万8千円、公債費の繰上げ償還金1億1,492万円の増額等です。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

▽にかほ市選挙管理委員会委員
昨年の12月25日、にかほ市選挙管理委員会委員の選挙が行われ、指名推薦により、次の方々が選出されました。(敬称略)

佐々木 智恵子(小浜・唐ヶ崎)
佐々木 眞 澄(新町1区)
田村 豊 子(鈴 根)
岩 井 敏 一(横 根)

※任期は、4年となります。